

第2章 京都府が目指す循環型社会のビジョン

循環型社会の実現に向けて、従来の天然資源に依存した、環境負荷の大きな社会から脱却し、環境と経済が両立した社会の実現が求められている。

環境と経済の両立のためには、資源利用とそれに伴う環境影響が経済成長と分離（デカップリング）された社会であることが必要であり、そのような社会の実現のためには、廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再生利用）を一層推進し、資源効率性や環境効率性を向上させることが重要である。また、これらを推進することは、競争力強化、経済成長、資源供給の安全保障、雇用創出にも寄与するものである。

以上を踏まえ、本章において、京都府の目指す循環型社会のビジョンを次のように整理する。

○廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用が浸透し、廃棄物が限りなくゼロ近くまで削減されるとともに、廃棄物系バイオマスの有効利用などにより資源とエネルギーの回収が徹底的に行われ、不法投棄等の廃棄物の不適正処理が撲滅されている社会

○「もったいない」や「しまつ」など京都に息づく暮らしの知恵を活かして、グリーン購入や資源循環の仕組みが日常生活に根付き、エネルギー効率、資源循環性が大幅に改善され、環境への負荷が少ない生活が営まれている社会

○企業活動の資源調達・加工・流通などの各段階で、資源・エネルギーの投入量や廃棄物、温室効果ガスの発生量を減少させる環境経営が定着し、廃棄物や余剰エネルギーを有効活用する技術・システムが確立され普及している社会

【近年の世界の動向】

平成27年6月のG7ドイツ・エルマウ・サミットにおいては、持続可能な資源管理及び循環型社会の推進に向けた戦略の一環として資源効率性を向上させるための意欲的な取組を継続していくことが確認された。

また、同年9月、国連サミットにおいて、ミレニアム開発目標に代わる2030年までの新たな目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」が採択された。

同アジェンダは、環境、経済、社会の統合向上を目的とし、途上国の開発目標を定めたミレニアム開発目標とは異なり、先進国を含む全ての国に適用される普遍性を有することが最大の特徴である。

SDGsでは、17の目標が設定され、特に「目標12」として、「持続可能な生産消費形態を確保する」ことが掲げられた。

そこでは、天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用、食品ロス・食品廃棄物の削減、廃棄物の発生予防、削減、再生利用及び再利用による廃棄物の大幅削減等が掲げられている。

さらに、平成28年5月に開催されたG7富山環境大臣会合においては、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や「資源効率性・3R」等といった7つの議題について議論がされた。

特に、「資源効率性・3R」に関する議論においては、SDGsを達成するためには、資源効率性の大幅な向上が不可欠であること等が確認されるとともに、G7富山環境大臣会合のコミュニケ（共同声明）の付属書として、「富山物質循環フレームワーク」が採択された。

同フレームワークには、G7の共通のビジョンや野心的な行動等がとりまとめられており、SDGsとパリ協定の実施に向けて、国際的に強調して資源効率性の向上や3Rの推進に取り組むという強い意志が示されている。